

15 政治改革

選挙執行経費基準法等の改正

政府が208回通常国会に提出した「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律案」が賛成多数で可決・成立した。本法案は参議院選挙の年の定例改正として、①物価変動等を踏まえ投開票所経費等の基準額を改定、②最近の執行状況を踏まえ移動期日前投票所の設置や災害・感染症等により基準額を超える経費を措置するための規定を整備、③ラジオ放送による政見放送をFM波でも放送できることとするもので、立憲民主党は賛成した。

被選挙権年齢引き下げ法案など4法案を提出

立憲民主党は衆議院解散で廃案となった4法案を精査して、208回通常国会に再提出した。

「公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案」(被選挙権年齢引き下げ法案、208回通常国会衆法39号)は、成年年齢の引き下げを踏まえて被選挙権年齢も18歳(参議院議員と都道府県知事は23歳)まで引き下げるもので、衆議院の政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会(倫選特)で継続審議となった。

「公職の候補者となる労働者の雇用の継続の確保のための立候補休暇に関する法律案」(立候補休暇法案、208回通常国会衆法40号)は、公職に立候補する労働者が選挙公示・告示の14日前から選挙当日の3日後まで休暇を取れるようにするもので、衆議院厚生労働委員会で継続審議となった。

「政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案」(企業団体献金禁止法案、208回通常国会衆法48号)は、企業・団体による政治活動に関する寄付または政治資金パーティーの対



2022.5.20
被選挙権年齢引き下げ法案を衆議院事務総長に手交する提出者ら

価の支払を禁止する一方、政治活動に関する個人寄付の税額控除を拡充するもので、衆議院倫選特で継続審議となった。

「政治資金規正法の一部を改正する法律案」(収支報告書ネット公開法案、208回通常国会衆法49号)は、国会議員関係政治団体の収支報告書をネットで一元的に公表(個人寄付者の住所は市区町村名まで)することを定めるもので、衆議院倫選特で継続審議となった。

ネット投票推進法案を衆院に提出

立憲民主党は2022年6月3日、「インターネット投票の導入の推進に関する法律案」(ネット投票推進法案)を衆議院に提出した。法案は、すべての人の選挙権行使を保障するため、公示・告示から投票前日まで24時間いつでもどこでも、スマートフォンなどでネット投票できるようにするものである。IT機器を使い慣れた若者の投票率の向上や、開票事務の迅速化、事務的ミスの減少などの効果も期待される。

2021年10月に行われた総選挙では、在外邦人の名簿登録手続きや投票が時間的に間に合わず問題となったことを踏まえ、2021年6月提出の法案をベースに在外ネット投票及び名簿登録手続きのオンライン化等の部分についてバージョンアップした内容となっている。また、最高裁判所で違憲判決が出された、最高裁判所裁判官の国民審査の在外投票ができない問題もカバーするものとなっている。

法案は衆議院倫選特で継続審議となっており、国民の政治参加の最も重要な機会である投票権を保障するため、早期成立を目指す。